

## 市内全域ブロードバンド化の整備手法の変更について

## 1 第3回情報化推進委員会で協議した市内全域ブロードバンド化の整備手法

整備方法	運営方式	メリット	デメリット
市が光ファイバを敷設し、通信事業者へ貸出	公設民営	市内全域ブロードバンドが確実に整備される。	過疎地の整備手法である。整備費・維持費の負担が発生する。
光ファイバ需要を集約し通信事業者へ要請	民設民営	加入者獲得を行うため、市側の整備費に関するリスクがない。 施設整備費・維持費の負担がない。	一定数の需要がないと整備されない。



NTT東日本の光ファイバ接続商品である「フレッツ光」が市内全域で利用できるよう、未整備地域を中心に仮申込書を集約し、NTT東日本に整備を要請する。  
なお、19年度中に仮申込書を集約し、年度末までにNTT東日本に要請する。

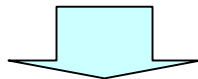
## 2 NTTの回答と市の今後の対応

(1) 平成19年10月30日付市長名で㈱NTT東日本栃木支店長あて、光ファイバ整備要望書を提出した。

(2) 平成19年12月13日付㈱NTT東日本栃木支店からの回答  
(正式文書は今後作成とのこと)

NTTでは、今から3年前に光加入について2010年度に3,000万ということで発表した。当時、固定電話6,000万のうちの3,000万、約半分というビジョンとして示したものであるが、先日のNTTグループ中間決算発表時に、2,000万の努力目標値として修正した。

栃木支店においても、「Bフレッツサービス」の新規エリアへの提供に関して不採算地域へは設備投資を控える方針で現在、大幅に見直しをかけている状況にあり、今後の栃木県内の設備構築計画等が確定できていない。そのため、誠に申し訳ないが早急には、要望書に対する回答ができない状況にある。



住民の仮申込書集約によるNTTへの光ファイバ整備要望活動の成果として期待する「Bフレッツ」未提供地域の早期解消が不透明になり、「頑張る地方応援プログラム」の市の目標である「平成22年度までに市内全域ブロードバンド化」の達成が可能であるか想定できない状況にある。

(3) 市の今後の対応

NTTに整備を任せるのではなく、市の財政負担を伴う光ファイバ整備を想定する必要がある。